

平成30年10月15日

株主各位

横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号  
株式会社タカネットサービス  
代表取締役 西口高生

## 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成30年11月15日（木曜日）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成30年10月30日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

---

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社  
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部